

2015年6月1日

各 位

会 社 名：株式会社夢真ホールディングス
(コード：2362 JASDAQ)
代表者名：代表取締役会長兼社長 佐藤 真吾
問合せ先：常務取締役 佐藤 大央
(TEL：03-3210-1212)

子会社の異動（株式譲渡）および特別利益の発生に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社の連結子会社である「株式会社我喜大笑」（以下「我喜大笑」といいます。）及び株式会社岩本組（以下「岩本組」といいます。）の株式を、有限会社佐藤総合企画（以下「佐藤総合企画」といいます。）に譲渡すること（以下「本株式譲渡」といいます。）を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本株式譲渡に伴い、2015年9月期連結決算において特別利益を計上する見込みとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、本株式譲渡により、我喜大笑及び岩本組は当社の連結子会社から除外されます。

記

1. 株式譲渡の理由

当社の連結子会社である我喜大笑は、子育て支援事業および介護事業として、保育所の運営およびデイサービス施設の運営を、また、同じく連結子会社である岩本組は高級注文住宅の施工をそれぞれ行ってまいりましたが、今後、当社グループが更なる成長を遂げるためには、中核事業である建築技術者派遣事業をはじめとした「高付加価値の人材ビジネス」へ経営資源を集中させることこそが、最も投資効率が高く、株主価値の最大化に資すると判断し株式を譲渡することといたしました。

なお、岩本組にて予定しておりました、建築技術者への研修に関しましては、研修内容の充実およびスタッフの増員などを行ったことで、本社での研修で十分に質の担保は図れており、また、建設業界へ国内外の人材を育成し供給するビジネスは、新たに設立した人材紹介業をメインビジネスとした子会社「株式会社夢エージェント」にて行っていくことといたしました。（詳しくは、本日付プレスリリース「子会社の設立および新事業の開始に関するお知らせ」をご参照ください。）

なお、譲渡先については、当社の上記事情を十分に理解し、早期に適正価格での取得に応じる意向を表明している佐藤総合企画を譲渡先とすることといたしました。

2. 異動の方法

当社が保有する我喜大笑および岩本組の株式を、佐藤総合企画へ譲渡いたします。

3. 異動する子会社の概要（1）

(1) 商号	株式会社我喜大 ^{がきだいしょう} 笑		
(2) 本店所在地	東京都千代田区神田駿河台一丁目7番10号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 佐藤 大央		
(4) 事業内容	子育て支援事業、介護事業		
(5) 資本金の額	80,000 千円		
(6) 設立年月日	2009年10月1日		
(7) 大株主及び持株比率	株式会社夢真ホールディングス 100%		
(8) 上場会社と当該会社との関係等	資本関係	当社が議決権を100%保有しております。	
	人的関係	当社の取締役1名が代表取締役を兼務しております。また、当社の従業員2名が取締役を、1名が監査役を兼務しております。	
	取引関係	資金の貸付、債務保証を行っております。	
	関連当事者への該当状況	当社の連結子会社であります。	
(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態			
	2012年9月期	2013年9月期	2014年9月期
純資産	46,163 千円	122,122 千円	210,538 千円
総資産	161,618 千円	225,678 千円	518,462 千円
1株当たり純資産	20.9 円	102.5 円	235.6 円
売上高	397,285 千円	402,300 千円	674,082 千円
営業利益	37,238 千円	47,501 千円	70,173 千円
経常利益	40,525 千円	88,383 千円	225,619 千円
当期純利益	39,624 千円	75,958 千円	181,677 千円
1株当たり当期純利益	18.0 円	34.5 円	82.5 円
1株当たり配当金	—	—	45.5 円

4. 異動する子会社の概要（2）

(1) 商号	株式会社岩本組		
(2) 本店所在地	東京都千代田区富士見町二丁目7番2号 飯田橋プレーノステージビルディング9階		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 清水 義典		
(4) 事業内容	総合建設事業		
(5) 資本金の額	20,000 千円		
(6) 設立年月日	2014年8月12日		
(7) 大株主及び持株比率	株式会社夢真ホールディングス 100%		

(8) 上場会社と当該会社との関係等	資本関係	当社が議決権を100%保有しております。
	人的関係	当社の取締役2名が取締役を兼務しております。また、当社の従業員2名が取締役を、1名が監査役を兼務しております。
	取引関係	資金の貸付、債務保証を行っております。
	関連当事者への該当状況	当社の連結子会社であります。

5. 株式譲渡の相手先の概要

(1) 商号	有限会社佐藤総合企画	
(2) 本店所在地	東京都中央区銀座六丁目7番16号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 佐藤 大央	
(4) 事業内容	投資業、不動産賃貸業	
(5) 資本金の額	3,000千円	
(6) 設立年月日	1987年4月15日	
(7) 純資産	1,101百万円	
(8) 総資産	4,768百万円	
(9) 大株主及び持株比率	佐藤 大央 60%	
(10) 上場会社と当該会社との関係等	資本関係	当社の発行済株式総数の9.85%を保有する株主であります。
	人的関係	当社の取締役1名が代表取締役を兼務しております。また、当社の取締役1名が取締役を兼務しております。
	取引関係	該当事項はございません。
	関連当事者への該当状況	当社の議決権を有する株式の11.21%を保有する主要株主であり、関連当事者に該当いたします。

6. 譲渡株式数、譲渡前後の所有株式および譲渡価額の状況

(1) 株式会社我喜大笑

異動前の所有株式数	2,200,000株 (議決権の数：2,200,000個) (所有割合：100%)
譲渡株式数	2,200,000株 (議決権の数：2,200,000個)

異動後の所有株式数	0株 (議決権の数：0個) (所有割合：0%)
譲渡価額	1,500百万円

(2) 株式会社岩本組

異動前の所有株式数	400株 (議決権の数：400個) (所有割合：100%)
譲渡株式数	400株 (議決権の数：400個)
異動後の所有株式数	0株 (議決権の数：0個) (所有割合：0%)
譲渡価額	70百万円

7. 日程

(1) 株式会社我喜大笑

取締役会決議	2015年6月1日
株式譲渡日	2015年6月30日

(2) 株式会社岩本組

取締役会決議	2015年6月1日
株式譲渡日	2015年6月1日

8. 特別利益の計上および今後の見通しについて

本株式譲渡に伴い、我喜大笑および岩本組は、当社の連結子会社より除外されることとなり、子会社株式売却益として約1,570百万円の特別利益を計上する予定であります。なお、2015年9月期の業績に与える影響につきましては現在精査中であり、業績予想の修正が必要と判断した場合には速やかに開示いたします。

9. 支配株主との取引等に関する事項

(1) 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針との適合状況

本取引は、佐藤総合企画との取引であるため、支配株主との取引等に該当しております。当社が、2014年10月24日に開示したコーポレート・ガバナンス報告書で示している「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」は以下のとおりであります。

- ・当社と支配株主との取引につきましては、一般の取引条件と同様の適切な条件によるものとし、その取引金額の多寡に関わらず、取引内容及び条件の妥当性について、当社取締役会において審議の上、その決議をもって少数株主の利益を害することのないよう適切に対応してまいります。

(2) 公平性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項

当社は、我喜大笑の本株式譲渡における企業価値及び譲渡価額の公平性・妥当性を確保するため、譲渡価格の決定に際し、独立した第三者算定機関である赤坂会計事務所（以下「本算定機関」といいます。）

に株主価値の算定を依頼し、2015年5月20日付にて、株価算定書を取得しております。譲渡価額の算定方法については、我喜大笑が非上場会社であることから、我喜大笑の事業計画における収支見込をベースに、将来生み出すことが可能なフリーキャッシュフローの現在価値を用いたDCF法を採用し、本算定機関が算定したDCF法による我喜大笑の株主価値評価額の範囲内（1,420百万円～1,839百万円）で、佐藤総合企画との協議により決定しております。

また、岩本組の譲渡価格につきましては、同社は債務超過であることに加え、当社が2014年8月に同社株式を当社及び佐藤総合企画から独立した第三者から取得した後、大きく当該株式の価値を変動させる要因はなかったことから、当社が当該株式を取得したのと同額である帳簿価格にて、佐藤総合企画との協議により決定しております。

なお、当社取締役の内、佐藤総合企画の役職員等を兼務する佐藤真吾氏、佐藤大央氏の2名については、特別利害関係取締役として本日開催の本株式譲渡の承認に関する当社取締役会には参加せず、これらの者を除くその他の取締役及び監査役が同取締役会に出席し、株式会社赤坂国際会計からの株価算定書を踏まえ、同取締役会において、本株式譲渡に関する諸条件について慎重に検討いたしました。その結果、本株式譲渡は当社の企業価値の向上に寄与するものであるとともに、本株式譲渡の諸条件は妥当であると判断し、本株式譲渡を、決議に参加した取締役の全会一致で決議いたしました。なお、かかる審議に参加した、常勤監査役高橋宏文、監査役楠原正人及び社外監査役六川浩明は、本株式譲渡について異議がない旨の意見を述べております。

以上のことから、当社の取締役会は、本株式譲渡に関する利益相反を回避するための措置を十分に講じているものと判断しております。

(3) 当該取引等が少数株主にとって不利益でないものではないことに関する、支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要

本株式譲渡は、上記（1）のとおり、支配株主との取引等に該当するため、上記指針に基づき、支配株主との間に利害関係を有しない当社の独立役員である社外監査役高橋宏文氏より、2015年6月1日付にて、①本株式譲渡は、当社のノンコアビジネスを営む子会社株式の譲渡であり、当社グループの中核事業である建築技術者派遣事業をはじめとした「高付加価値の人材ビジネス」へ経営資源を集中させることが当社の業績のさらなる向上につなげることを目的として行われるものであるところ、このような本株式譲渡の目的は現在の当社の経営環境に照らして妥当であり、②弁護士、監査法人、社外監査役等に対し、本株式譲渡に関して、手続の適法性や会計上の影響額等について随時相談及び協議を行っており、また我喜大笑の譲渡価額の算定にあたり独立した外部の算定機関に依頼していることなどから、本株式譲渡に係る意思決定過程の手続は公正であると考えられ、③本株式譲渡の譲渡価格についても、我喜大笑については、独立した外部算定機関による算定額の範囲内で決定されていること、岩本組については、同社は債務超過であり、また、独立当事者間取引であった同社株式の取得価格と同額（帳簿価格）での譲渡であるところ、当該取得後、同社株式の価値に大きな影響を与える要因が不存在であることより、いずれも本株式譲渡の譲渡価格は、公正な価格であると認められることから、本株式譲渡が、少数株主にとって不利益なものではないと判断する旨の意見をいただいております。

以上